

はじめに

我が国の障害児(者)の療育については、一人ひとりの個別性を重視した支援が強く求められています。また、発達障害者支援法の施行や学校教育法の改正により、障害者として支援すべき範囲も広がってきています。

社会福祉法人旭川荘は、平成19年に50周年を迎え、これまでに蓄積された障害に関する知見、支援の技法を社会に還元するために、学校法人組織により、「旭川荘療育アカデミー」を開設いたしました。

幸い、社会福祉法人旭川荘では、障害児(者)の医療福祉の現場での実践が豊富で、専門知識と実践力を備えた専門スタッフが多くおります。

そこで、第一線で活躍中の外部の専門家を加え、旭川荘の各専門領域のスタッフを中心とした講師陣による講義や臨地実習により、実践的な人材の養成を目指しております。



旭川荘療育アカデミーの特徴

障害福祉や特別
支教育に携わる方を
対象としています

障害児施設の職員や障害
児教育に関わる教員、
保育士など。

講義、実技指導、
臨地実習で身につく
専門知識と実践力

さまざまな障害の理解と、その支
援法についての講義、実技指導、臨
地実習を行うことにより、専門的
な知識と実践力が身につきます。

毎週土曜日に開講

働きながら学ぶことができ
るよう、基本的には、毎週
土曜日に開講。

概 要

障害児(者)療育総合課程

定 員	40 名
講義・実習 時 間 数	95 時限 (コマ) (他に2日間の臨地実習が受けられます)
時 限	1 時限 9 : 00 ~ 10 : 30 2 時限 10 : 40 ~ 12 : 10 3 時限 13 : 00 ~ 14 : 30 4 時限 14 : 40 ~ 16 : 10
対 象	保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、障害児施設の教職員、 障害児教育に関わる教員など
期 間	平成29年5月27日(土)開講～11月25日(土)